

告 示

埼玉県告示第千四百五十六号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年十二月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在 地	面積（平方メートル）
新井 一男	埼玉県比企郡嵐山町大字杉山八百八十五番地	埼玉県比企郡嵐山町大字杉山字下城ケ谷戸九百九番	三、三九一
加藤 明弘	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野百二十四番地	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野字柳町七十四番一	二、九七七
滝澤 日出子	埼玉県比企郡嵐山町大字志賀九百二十七番地一	埼玉県比企郡嵐山町大字志賀字東町裏九百六十八番一ほか一筆	二、二九二
田中 久仁男	埼玉県比企郡嵐山町大字勝田五十一番地	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野字柳町五十四番一	二、八五六
田中 恒一	埼玉県比企郡嵐山町大字勝田四十一番地	埼玉県比企郡嵐山町大字勝田字西新井五番一	一、五七二
田中 敏史	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野百三十八番地	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野字柳町五十九番ほか一筆	四、六九一
田中 恵浩	埼玉県比企郡嵐山町大字勝田百八番地	埼玉県比企郡嵐山町大字勝田字西新井五番二	一、一四八

鈴木 勝男	株式会社ヤマザ キライス	株式会社農業舎	株式会社川島農 園	杉田 金三郎	深澤 長男	深澤 孝好	深澤 章	農事組合法人ら んざん営農	田村 俊昭
埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字佐左エ門 五百二十四番地	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字才羽百八 十五番地	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字才羽千二 百八十八番地一	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字才羽八百 十二番地	埼玉県比企郡吉見 町大字南吉見千六 百七十五番地	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀千百八 十八番地	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀千百八 十六番地	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀千百三 番地一	埼玉県比企郡嵐山 町大字廣野百七十 七番地五	埼玉県比企郡嵐山 町大字勝田三百七 十四番地
埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字並塚字南 浦八百七十一番一 か十一筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字北蓮沼千 二十八番ほか七筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字才羽千三 百八十四番	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字北蓮沼四 百三十六番ほか十 一筆	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見百六 十二番一ほか一筆	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀字壱町 田千三百五番ほか 一筆	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀字仲町 千二百十二番ほか 三筆	埼玉県比企郡嵐山 町大字志賀字北町 裏千四十九番	埼玉県比企郡嵐山 町大字勝田字池之 頭五百九十九番一 ほか百三十五筆	埼玉県比企郡嵐山 町大字勝田字前二 百八十一番一
二四、一九九	一一、八四六	二、七五六	三〇、七三六	四、〇〇〇	七〇九	四、一九八	一、一五八	二一六、六二三	九二八

二 申請年月日

平成二十七年十二月十一日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十七年十二月二十五日から平成二十八年一月十五日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課